

令和8年度

施政方針

湧水町

令和８年度 施政方針

令和８年第１回湧水町議会定例会が開催されるにあたり、今後１年間の行政運営について、町民の皆様をはじめ、議会議員の皆様の方針の一端を説明させていただきます。

旧吉松町と旧栗野町が市町村合併して昨年３月で２０周年を迎え、１１月には記念式典を開催することができました。この２０年間は、日本全土で人口減少、急速な少子高齢化、インフラの老朽化等といった地方を取り巻く課題が山積し、これらの課題を解決するため地方創生が叫ばれ続けた時期であったと振り返っております。本町が歩んできた道のりは厳しい状況でありましたが、町民の皆様をはじめ、議会、区長会、各組織・団体の真摯なご支援、ご協力をいただき今日を迎えられております。衷心より敬意と感謝を申し上げます。

私もこの９年間、町政を預かる立場として、わが町の発展・繁栄、持続可能なまちづくりを推進するために全力で取り組んでまいりました。その結果、これまで提案してきた事業の中には、一定の成果を達成できたものもありますが、依然として課題も残っており、完全な実現には道半ばであると感じております。

私の今任期もあと３年となりましたが、昨年申し述べました所信表明に基づき、各定例議会や委員会、各組織や団体等、町民の皆様のご意見、ご提案を参考にしながら、時代に即した適切な予算編成を考慮し、新たな事務事業の導入や既存事業の縮小廃止などを推進してまいります。引き続きご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願い

いたします。

それでは、令和8年度の主な施策を申し上げます。

『安全対策について』

行政が担う事務事業において最も重要な案件は、住民の生命・財産を守ることが大前提であります。ここ数年、本町では大きな災害は発生しておりませんが、全国では山火事や地震等が増加し、災害も多様化しているように感じています。災害を未然に防ぐために、ハード事業としてのインフラ整備は、国・県の支援事業を最大限活用し、ソフト事業としては防災会議の重要性を認識し、警察、常備消防及び消防団、自衛隊、地域防災アドバイザーをはじめ関係者の皆様のご支援をいただきながら、安心して住みやすい環境づくりに向けて防災事業の推進を図ってまいります。

その中で、災害時における防災活動拠点としての機能が求められる伊佐湧水消防組合南消防署建築工事が、本年度から本格化しますので、引き続き計画が順調に推進されるよう努めてまいります。また、地域防災の要である消防団の皆様には、正業の傍ら、日夜を問わず地域の防災活動に尽力されていることについて感謝と敬意を申し上げます。

交通安全・地域安全対策につきましては、警察や湧水地域交通安全活動推進協議会の皆様や関係機関、地域住民と連携し、安全意識の高揚を図ってまいります。

『持続可能なまちづくりについて』

これまでも喫緊の課題として取り上げてまいりました人口減少、少子高齢化、生産年齢人口の減少対策は、避けて通れない事案であり

ますので、効果の望めるものは継続しながら、環境の変化に的確に対応した新たな視点での新規事業の導入についても積極果敢に推進してまいります。

国立社会保障・人口問題研究所による将来の市町村別の将来人口の推計によりますと、令和17年には本町総人口が、約6,800人になると想定されており、さらにその先も人口減少は継続していくと示されております。

誰しも望まない内容であることから、令和8年度から10年間の目標を定める「第3次湧水町総合計画」を確実に執行しながら、項目毎に示した、KPI（最終目標達成の進捗度合）を着実に達成できるように事業の推進を図り、活力のある持続可能なまちづくりに邁進してまいります。

『財政健全化について』

健全な財政運営を考慮しながらの予算編成は不可欠であります。現状の本町の歳出につきましては、民間と同様に経常的経費の支出増、購入資材や委託料、維持補修費等の高止まりなど、物価高騰が続く一般政策経費の捻出に不安を感じており、引き続き、自主財源の確保や依存財源の動向に注視しながらの対策・対応は避けられないところであります。そのようなことから、引き続き、事務事業の見直し、歳出の抑制に努めるとともに、限られた財源を効率的かつ効果的に活用することで、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財政運営を目指してまいります。

一方で、国が揮発油税の暫定税率を廃止したことにより、家計や事業者の負担軽減に繋がることが期待される反面、本町の道路整備

や社会資本の維持管理を支えてきた貴重な財源が減少する可能性があります。本町の財政に与える影響は決して小さくありません。

このため、本町の財政運営に支障をきたすことのないよう、安定的な代替財源の確保や、地方交付税等による十分な財政措置が講じられるよう、引き続き国や関係機関に対し、強く要望してまいります。

あわせて、監査委員の指摘や事務改善に向けた提案を真摯に受け止め、行財政運営に的確に反映させるとともに、継続的な見直しと改善を通じて、効率的で透明性の高い行政運営の実現に努めてまいります。

総括的な内容を鑑み、真摯に検討・協議した結果において、令和8年度一般会計の当初予算総額は、約78億3千万円となりました。令和7年度の当初予算は骨格予算であったため単純比較が困難でありますので、6月補正と比較しますと、約2億7千万円の減額となっております。

『教育行政について』

次代を担う子どもたちが、変化の激しい社会の中で自立し、たくましく生き抜く力を身に付けられるよう、教育環境の充実と教育施策の一層の推進に努めてまいります。

現在、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする「湧水町教育振興基本計画」を策定中であります。本計画は、国や県の教育施策との整合性を図りながら、本町の実情に即した中長期的な教育行政の指針として位置づけられるものであり、計画的かつ効果的な施策の展開を図ってまいります。

I C T教育につきましては、G I G Aスクール構想に基づき整備してきた、児童生徒用タブレット端末を令和7年度中に更新いたし

ます。令和8年度以降は、新たな端末環境のもと、授業における効果的な活用を一層進め、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図るとともに、学力向上や教職員の授業改善、不登校児童生徒への学習支援等、さらなる利活用を推進してまいります。

いじめ・不登校対策につきましては、引き続き喫緊の重要課題として位置づけ、未然防止、早期発見、早期対応の徹底に努めてまいります。学校、家庭、関係機関との連携を強化するとともに、児童生徒一人ひとりの状況に応じた、きめ細やかな支援体制の構築を進め、安心して学ぶことができる教育環境の整備に取り組んでまいります。

また、令和8年度は、中学校において段差解消及びトイレの洋式化（一部温水洗浄便座）への改修を行い、児童生徒が安全で快適に学べる環境づくりを進めてまいります。なお、小学校につきましては、令和7年度中に同様の整備が完了する見込みです。

学校給食費につきましては、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、国の制度を活用した支援を行ってまいります。令和8年度から小学生の給食費につきましては、国が月額5,200円を上限として無償化を実施することから、本町においては、現在の給食費5,400円との差額である200円分を町が補助し、また幼稚園児及び中学生の給食費につきましては、引き続き全額を補助し、保護者負担のない給食提供を継続してまいります。

吉松幼稚園につきましては、園児数の減少を踏まえ、令和9年度から休園することといたしました。今後は、保護者への丁寧な説明を行うとともに、町内の保育施設との連携を図り、幼児教育の機会が確保されるよう努めてまいります。

社会教育事業につきましては、東中下場地区の念願であった駐車場用地を取得し、今後環境整備について地区と協議を進めてまいります。また、生涯スポーツや競技スポーツの充実は、体力及び健康増進や青少年の健全育成に欠かせない事業でありますので、地区や学校、競技団体との連携を充実させ、健康で明るい社会の実現を目指します。

令和８年度は宮崎県で国民スポーツ大会が開催され、本町の轟の瀬でカヌー競技が実施されます。今後もカヌーによる地域振興対策として、普及促進事業及び全国や九州大会等の誘致にも取り組んでまいります。

今後も教育委員会との連携を密にし、学校、家庭、地域が一体となった教育の推進を図り、本町の将来を担う人材の育成に全力で取り組んでまいります。

『D X (デジタルトランスフォーメーション)の推進について』

現在、国の「自治体D X推進計画」に基づき、自治体システム標準化・共通化への移行を完了し、今後は住民の利便性向上を図るとともに、特に高齢者や障害のある方、日本語に不慣れな外国人など、すべての住民にとってやさしい行政を実現するため「書かない窓口」の導入に向けて取り組んでまいります。

『移住定住の促進について』

本町の喫緊の課題である人口減少・少子化につきまして、特に若年女性の減少率が県内最大であり、今後さらに加速する危機感を抱いております。これに対応するため、不妊治療費助成金、新生児子育て応援給付金、保育料・給食費・子ども医療費の無償化、子ども発達支

援センターの支援や放課後等デイサービス利用児童の給食費無償化等、子育て世帯のニーズに即した切れ目のない支援を継続し、子育てしやすい環境づくりを進めてまいります。

また、企業版ふるさと納税を活用した事業の一環として、若年女性の定住や町内企業の人手不足の解消を目的に実施している町営住宅の建設につきましては、集合住宅の寄附の申し入れがあり、本年3月中に完成・引渡しが予定されています。今後も、町内企業と協力しながら従業員等の居住確保を進めるなど定住促進に努めてまいります。

本町では、移住希望者や移住・定住者への独自の支援として、移住サポートセンターを設置し、総合相談窓口事業を開始しました。これまで、多くの相談が寄せられ、住宅や学校等、様々な相談に対応しております。今後もセンター業務を拡充させ、移住者の増加を目指します。

令和7年度に整備した4棟の移住者用住宅は、4月から運用を開始します。今後も、移住希望者の最大の課題である住宅問題について、民間資金の活用や空き家バンク制度等を活用した住宅確保を検討してまいります。

空き家バンク制度は、町民に認知され、登録件数や取引件数は安定して推移しております。さらに、リフォーム支援補助金を拡充し、空き家の利活用による空き家解消に努めてまいります。移住定住施策の一つである塚ノ原分譲地の販売も始まり、新築住宅取得補助金との連携等により完売を目標に取り組んでまいります。

これまでに、本町に22名の地域おこし協力隊が着任しており、退任後の定着率は非常に高い実績を誇っています。今後も本町の課題

解決に貢献してくれる人材であると実感しておりますので、継続的に採用を行っていく方針です。

移住者確保に向けて「生活しやすい」「子育てしやすい」環境づくりに努めるためには、全庁的な取り組みが重要でありますので、庁舎内の横の連携を強化しながら移住定住施策の積極的な推進を図ってまいります。

『交通対策について』

J R 肥薩線につきましては、昨年8月の豪雨により山線に続き「吉松－隼人」間も被災し、現在全線が不通となっております。しかしながら、「吉松－隼人」間につきましては、令和8年6月末を目途に開通を目指すことが発表され、一定の安心感は得られたものの、生徒・保護者や利用者等の不安が完全に払拭されたわけではありません。このため、今後も工事の進捗状況を注視しながら、開通まで高校生等のスクールバス運行を継続し、通学手段の確保に取り組んでまいります。

あわせて、観光振興の観点からも本町にとってJ R 肥薩線の全線開通は必達であります。これまでも地域の皆様の開通に向けた熱意は強く、関係人口・交流人口の増加を図る上で、欠かすことのできない社会基盤であります。

今後も、沿線自治体と一層の連携を図りながら、県や鉄道会社への要望活動等を行い、肥薩線全線の早期開通に向けて取り組んでまいります。

『企業誘致について』

企業誘致は、「地域経済の活性化」「雇用創出」「定住促進」等、様々な効果が期待され、地域づくりに欠かせない最重要課題であります。

現在、本町では、再生可能エネルギー関連施設や産業廃棄物管理型最終処分場の建設が進められ、優れた立地条件が整いつつあります。これらは、新たな産業の集積や企業活動を支える大きな強みとなり、今後の発展に貢献するものと期待されます。この優位性を最大限に生かし、企業誘致を積極的に進めてまいります。

霧島くりの工業団地について、議会や町民の皆様の誘致に向けた取り組みを踏まえ、引き続き県への要望や連携を図りながら、早期着工に向けて取り組んでまいります。

さらに、町内における企業活動を支援することで、地域経済の浮揚及び雇用の確保、機会又は創出を図ることを目的とした町企業振興促進条例の制定を考えています。

また、新たな地場産業育成策として、町内企業の人材不足に対応するため、これまで町内関係者に限定していた奨学金返納免除事業の対象拡大を検討するほか、県内でも同様の支援内容が示されておりますので、参考にしながら効果を求めてまいります。

あわせて、将来的な医療・介護・保育分野の人材不足に対応するため、町の奨学金貸与制度を継続するとともに、資格取得支援など従来の施策を強化し、人材確保対策を推進します。

『福祉行政について』

福祉の分野では、多種多様な事業を推進しておりますが、各所で民生委員児童委員の皆様に真摯な対応をいただいております。困っている方々に寄り添って相談に応じ、解決策を見いだすとともに、行政とのパイプ役を担っていただき、社会福祉の増進に大きく貢献されておられます。今後におきましても、委員の皆様のお力は本町の福祉行政にとって不可欠であり、引き続きご協力をお願い申し上げます。

ます。

高齢者福祉につきましては、高齢者等の食生活改善を通じた健康の保持と自立した生活の維持や安否確認などに効果のある高齢者訪問給食サービス事業を継続します。さらに、在宅福祉の充実を図るため、高齢者介護手当支給事業、高齢者等紙おむつ支給事業等についても引き続き実施してまいります。敬老祝い金支給事業につきましては、支給内容の見直しを検討する段階にあるとも考えている状況ではありますが、物価上昇が続いていることを踏まえ、令和8年度は例年どおり実施する考えであります。

また、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、生活支援や福祉サービスの充実と健康を維持するための事業は不可欠であります。高齢者が健康で安定した日常生活を送れるよう、地域の高齢者ふれあい活力事業やサロン活動を推進するとともに、医療関係機関の皆様のご指導をいただきながら、社会福祉協議会、民生委員児童委員、各地区、町老人クラブ等の皆様方との連携を図り、さらなる高齢者福祉の向上に努めてまいります。

障害者福祉につきましては、更生医療や育成医療等の各医療支援事業や福祉団体への補助金等による支援を継続し、暮らしの支えとなるよう努めてまいります。また、障害のある人もない人も互いに支え合い、地域で生き生きと明るく暮らせる社会を目指すノーマライゼーションの理念に基づき、障害のある方々の自立と社会参画を推進してまいります。

令和8年度は、令和9年度から令和11年度にかけて実施する「湧水町障害福祉計画」等の策定年度にあたります。地域の課題や新たな社会的ニーズに対応した計画を策定し、地域社会福祉の向上

に努めてまいります。

さらに、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない方の権利を守るために、成年後見制度を円滑に利用することができるよう支援する機関として、成年後見センターを町社会福祉協議会に委託して開所しております。今後は、利用希望者が、安心して相談できる体制を整えるとともに、周知啓発を進め、利用促進に努めてまいります。

『健康増進について』

いきいきセンターくりの郷 湧水町総合交流施設「温泉ゆっくりらんど」は、これまで長年にわたり親しまれてきた温泉施設でありましたが、老朽化による設備故障のため令和7年8月1日から、休業を余儀なくされました。

現在、活用検討協議会の提言に沿った施設等のリニューアルや有効活用に向け、民間企業のノウハウ導入の可能性を明確にするため、令和7年度に民間活力導入可能性調査を実施しました。その結果を踏まえ、最善となる整備手法の選定やサウンディング調査、実施方針案の策定及び公表等、参加企業等の募集・選定等の業務を支援していただくため、発注支援（アドバイザー）業務委託を行い、総合交流施設の再構築を進めてまいります。

また、栗野地域においては、いきいきセンターくりの郷の「わんぱく広場」の遊具撤去により、子どもたちが集える場所がなくなり、遊具の整備を望む多くの声をいただいております。活用検討協議会の提言に基づき、子育て環境に配慮した楽しい空間の整備等を総合交流施設の再整備に盛り込むこととしているため、整備が完了するまでの仮運用として移動可能な遊具の購入を計画しております。

湧水町子ども発達支援センター「みのり」が設置されている城山

福祉センターは、施設の老朽化やアクセスが課題です。このため、利用者が安心・安全に療育を受けられる環境を整備し、利便性を向上させるため、栗野保健センターへの移転を考えております。今後、栗野保健センターの改修を行い、安心して療育活動ができる施設整備を進めてまいります。

また、住民の健康増進に関する事業として、生活習慣病の早期発見・早期治療につなげるため特定健診の未受診者、特に若年層の受診率向上を目指すとともに、健康意識の醸成を図るため、自ら健康づくりを行う住民を対象に、抽選で商品券を贈呈する健康づくりポイントアップ事業を継続して実施いたします。

『特別会計について』

国民健康保険事業特別会計では、被保険者の高齢化や所得水準の低さにより厳しい運営状況が続く見込みであるため、保険税の適正徴収に努めるとともに、特定健診や保健指導の充実により疾病予防と医療費抑制を図り、安定的な運営を目指します。

後期高齢者医療事業特別会計では、被保険者の増加に伴う医療費の増大が想定される中、広域連合と連携しながら高齢者の健康維持に取り組みます。

また、少子化対策として開始される子ども・子育て支援金制度について、国民健康保険および後期高齢者医療保険において適切に対応してまいります。

介護保険事業特別会計では、高齢化の進行により要介護認定者の増加が見込まれることから、健康づくりや介護予防、認知症予防の取り組みを強化します。あわせて、令和9年度からの「第10期介護

保険事業計画」の策定を進め、関係機関と連携しながら介護保険料の上昇抑制に努めてまいります。

『農林業について』

本町の基幹産業である農業は、人口減少と高齢化に伴う後継者及び担い手不足、資材高騰等により経営をはじめ、農地の保全等、厳しい現況にあると感じております。

そこで、意欲的に稼げる農業を推進するために、国等の事業を活用し、スマート農業等の支援を進めてまいります。また、経営規模に関係なく小規模農家に対しても、農業機械等の基盤整備に必要な支援を引き続き行ってまいります。

さらに、地域農業の活性化を目指し、若手農業者の支援や大規模農家との連携を進め、農業委員会と連携を図りながら、農地集積や土地の効率的な利用を促進し、地域農業を支えてまいります。

米不足による「令和の米騒動」は、日本の食料システムにおける構造的な課題を浮き彫りにした出来事で、去年は例年になく高値で米が取引され、生産者の生産意欲の向上に繋がったと考えています。

本年4月から「食料システム法」が施行され、米をはじめ野菜、牛乳などコスト指標が示されることで、農業の持続性を確保するとともに、消費者の理解を得ながら食料の安定供給が図られることを期待しています。

近年の温暖化による夏場の高温対策としては、新たな品種の導入など農協や県と一体となって、その対策に努めてまいります。

また、有害鳥獣による農作物被害が全国的にも増加しており、本町としてもその対策が避けられない課題でありますので、猟友会の皆様や国・県と連携し、被害軽減に繋がる事業の導入について協議して

まいります。

お茶をはじめ、近年は海外向けの需要が高まっていることから、「みどりの食料システム戦略」に基づき、国際規格等の第三者認証や有機 JAS 認証の有機栽培の推進を図ってまいります。

また、昭和 60 年度から平成 6 年度にかけて地域改善対策事業を活用し、整備した般若寺地区の施設園芸共同利用施設につきましては、本町の農業振興が図られるように今後検討してまいります。

畜産につきましては、飼料や生産資材等の価格高騰による畜産経営への影響が憂慮されます。安定した経営を維持するため、労働力の確保や生産基盤の強化を図り、肉用牛経営改善資金貸付基金を有効に活用するとともに、経営維持及び規模拡大に向けた支援策に取り組んでまいります。

さらに、畜産関係者の皆様とともに優良牛造成に努め、令和 9 年度に北海道で開催される全国和牛能力共進会に和牛日本一の県代表として、本町から出品できるよう支援してまいります。

林業につきましては、戦後植林されたスギ、ヒノキを中心とした人工林が皆伐期を迎えていることから、森林組合をはじめとする林業事業者と連携して、環境保全や地球温暖化防止対策を図り、次世代につなぐための再造林事業を、森林環境譲与税を活用し、引き続き推進してまいります。

いずれにしても、一次産業への後継者不足は否めない状況にあります。今後において検討すべき重要案件として、若年定年制による将来の不安を払拭するための取り組みであります自衛隊が実施している退職自衛官の再就職先支援制度は農林水産省とも連携してお

り、本町の就農に繋がる可能性もあるように感じておりますので、自衛隊との連携を強化したいと考えております。また、人手不足や耕作放棄地の解消等、本町の農業を取り巻く課題の解決を図るうえで、新たな事業体を整備することは必要不可欠な案件でありますので、引き続き設置に向けて取り組んでまいります。

『河川改修・治水事業について』

川内川改修事業は、安全で安心な地域づくりを進めるため、防災・減災対策や国土強靱化のための5か年加速化対策等により、治水安全度が大きく向上し、地域住民の生命と財産を守る基盤整備が着実に進んでいます。現在、本町の下流部で掘削・護岸工事が進められていますが、上流部においても治水安全度を高めるため、事業の継続的な推進が不可欠です。今後も国や県に対し、積極的に要望・陳情活動を行い、事業の継続と加速化を強く働きかけてまいります。

『農村整備事業について』

現在実施中の中山間地域総合整備事業 栗野・吉松地区、農村地域防災・減災事業 恒次地区 ほか2地区、農業水利施設保全合理化事業 北方新田地区を通じて、農村の活性化を図るため、農地利用の促進や基盤整備に取り組んでおります。また、農業用施設の機能回復や災害の未然防止に向け、早期の事業完了を目指し、国や県への要望を行いながら、着実な事業推進に努めてまいります。

『インフラ整備について』

全国的なインフラ老朽化の進行に伴い、道路や橋梁等の維持管理・更新の必要性が年々高まっています。地域からの要望も多く寄せられており、住民の安心・安全を確保し、利便性向上を図るため、各種施設の点検結果を踏まえ、過疎計画との整合性を考慮しながら、事業

の優先順位を真摯に検討し、対応いたします。整備にあたっては、町単独事業に加え、社会資本整備総合交付金事業や道路メンテナンス事業、特定防衛施設周辺整備事業等を活用し、効率的かつ計画的なインフラ整備を推進します。また、国道・県道は町内外を結ぶ重要な生活基盤であることから、必要な整備が進むよう関係機関への要望活動を積極的に取り組んでまいります。

『商工業について』

依然として人口減少による経済規模の縮小や物価高騰により、長期にわたり厳しい経営状況が続いていると推察しております。そのため、商工会等と連携し、新たな支援策を講じる必要があると感じております。

その中で、国の臨時交付金事業に基づき、町では新たな取り組みとしてキャッシュレス化を推進するため、電子商品券の発行を行っておりますが、一過性の効果とならないように、継続的に課題解決に向けた事業を検討してまいります。

また、女性若者シニア起業支援事業などの成果が表れ始めており、これらの事業が高齢化等で疲弊する商工業への一翼を担っていると感じていることから継続するとともに、町内関係機関やかごしま産業支援センターとの連携を図りながら、各種商工業の活性化に繋がるよう努めてまいります。

ふるさと納税の全国の寄附総額は、1兆円を超えており、本町は昨年に引き続き、3億円を達成しました。ふるさと納税制度を取り巻く状況は厳しくなっておりますが、町財源だけでなく、町内事業者の活性化にも貢献しています。今後も事業者の新たな商品開発を支援し、寄附者に関心を持っていただけるように推進してまいります。

『観光対策について』

観光事業の振興は喫緊の課題であり、町の観光資源を有効活用することが肝要であります。現在、栗野岳周辺の開発を県や民間企業等と協力して進めております。令和7年度からは熊野水源を含む竹中池公園周辺や丸池公園周辺の整備を進めるため、地域や関係機関の方々と協議を行い、様々な意見をいただいております。今後、国・県の事業等を研究し、整備に向けた検討を進めたいと考えております。

ソフト面では、観光協会や観光関係機関との連携を強化し、各種イベントや観光PR等の充実を図ってまいります。令和7年度に創設したイベント補助事業は、各種団体に有効に活用され交流人口の増加に寄与していることから、今後も継続的に支援してまいります。

また、長年にわたって活動してきました島津義弘公の大河ドラマ化について、本町も参画する三州同盟会議や町誘致委員会で要望・周知活動を行っております。今後も積極的に関わって実現に至るよう努めてまいります。

本町の将来像として「人と自然が織りなす芸術のまち」を掲げ、これに基づき高原フェスタや文化祭をはじめとする事業が実施され、町内各組織・団体・地域で活発な活動が展開されています。今後も事業の活性化のための支援やハード・ソフト面の連携による新規事業の導入を検討し、観光振興事業を強化してまいります。

『消費者行政について』

最近、高齢者等を狙った詐欺が増加し、県内でも、うそ電話やロマ

ンス詐欺被害の件数と被害金額は年々増加しています。このようなことから、一人で悩まず被害に遭わないための対策として、消費者問題の専門知識を持つ職員を配置し、予防と周知活動を積極的に行い、被害者を出さないための環境づくりを継続してまいります。

『環境対策について』

全国46か所の国有林にダイオキシンを含む2・4・5-T系除草剤が埋設されていることが判明しており、本町もその一か所となっています。その撤去につきましては、林野庁による令和6年度までの探査業務等で、掘削対象範囲等が特定され、令和7年12月には掘削・撤去・搬出に関する一般競争入札が公告されるなど、着実に進められております。今後も林野庁からの報告を受けながら、最終的な撤去に向けて確認を進めてまいります。

また、本町恒次で建設が進められている産業廃棄物管理型最終処分場は、令和10年の完成が予定されています。町としては、許可権者である県担当部局の指導を仰ぎ、令和7年8月には設置業者と環境保全協定を締結しました。今後も県や設置業者とも連携し、住民や環境への影響等を注視してまいります。

『都市計画事業について』

下場土地区画整理事業は、現在80%の進捗状況となり、引き続き国庫補助対象事業を基本とする予算編成で進めてまいります。交付金の割当額が年々縮減されることが予想され、事業が長期化していることから、早期完了に向けた要望活動を国・県に行ってまいります。

また、吉松駅周辺まちづくり事業につきましては、今後も「吉松駅

周辺まちづくり推進計画」に基づき、地域との協議を実施しながら進め、地域コミュニティ、防災拠点となる機能の充実と新しい賑わいの創出を図ってまいります。その一環として停車場地区の方々による肥薩線全線開通に向けた地域活性化対策の取り組みは、効果があるものと察しますので、イベント等への支援を行いたいと考えております。

『水道事業について』

本町の水道事業は、住民生活に欠かすことのできない安全でおいしい水を供給できるように健全な企業経営に努めています。しかしながら、今後、施設や管路の老朽化対策や耐震化を行うための投資的費用の増加や人口減少等による料金収入の減少により経営は、厳しいものになると予測されます。このようなことから、湧水町水道事業料金等改定審議委員会で審議を重ね、「水道料金等の改定について」の答申を受けて、令和7年第4回議会定例会で、湧水町水道事業給水条例の一部を改正する条例を可決していただいたところです。将来にわたり安定した水道事業運営が図られるよう努めてまいります。

以上、令和8年度当初予算や事務事業の主な内容について説明させていただきました。「入るを量りて出づるを制す」を行財政運営上でも理解しながら、歳入力強化対策及び歳出抑制に向けた事業仕分けも、避けて通れない案件であります。

一方で、全国町村会でも令和8年度の地方財政対策について特段の配慮を要望してきました。結果的に地方交付税等の令和7年度比較で減額はないものと認識しておりますが、その内容に安堵することなく、引き続き公金横領の返済を求めるとともに、歳入事業の向上対策や費用対効果の分析を研究・追求しながら、喫緊の課題であ

る人口減少対策等への積極的な財政運用を図り，住みたいまち「湧水町」の実現を目指してまいります。

また，今後も多様化，複雑化，高度化する行政ニーズに即応した職員の意識改革や向上心の醸成が不可欠であります。各課題に対する研修事業も多岐に実施されておりますので，積極的な参加や人事交流事業にも参画し，住民の期待に応えられる人材育成にも努めてまいります。

最後に，今後も全職員と課題を共有し，町民の声を町政発展のために活かし，自らの職責を果たせるよう全力で取り組んでまいりますので，町民の皆様，議員各位のご支援・ご協力を切に願いまして令和8年度に向けた施政方針といたします。

